

所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)

運用ガイド

この度は、「所得税の達人 from 減価償却の達人（平成 31 年度以降用）」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「所得税の達人 from 減価償却の達人（平成 31 年度以降用）」は、「減価償却の達人」の減価償却データを「所得税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「所得税の達人 from 減価償却の達人（平成 31 年度以降用）」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
1.「達人 Cube」からアップデートする場合.....	5
2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合.....	8
4.運用方法	10
1.「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合.....	10
2.「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合.....	11
5.操作方法	12
1.「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合.....	12
2.「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合.....	18
6.連動対象項目	27
「減価償却の達人」から連動するデータ（連動元）.....	27
「所得税の達人」に連動するデータ（連動先）.....	28
青色申告決算書（一般用）営業所得／その他所得.....	29
青色申告決算書（不動産所得用）.....	30
青色申告決算書（農業所得用）.....	31
収支内訳書（一般用）営業所得／その他所得.....	32
収支内訳書（不動産所得用）.....	33
収支内訳書（農業所得用）.....	34
7.アンインストール方法	35
8.著作権・免責等に関する注意事項	36

1.対応製品

「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」に対応するNTTデータの各対応製品は以下のとおりです。

連動元／連動先	対応製品
連動元	減価償却の達人(平成31年度以降用) Professional Edition
	減価償却の達人(平成31年度以降用) Standard Edition
連動先	所得税の達人(令和05年分版) Professional Edition
	所得税の達人(令和05年分版) Standard Edition



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

2.動作環境

「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の連動元の[対応製品]と同様です。



注意

- 「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の連動元の[対応製品]のいずれかをインストールしている必要があります。
- 「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」の起動中に、連動元の[対応製品]の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「所得税の達人from減価償却の達人（平成31年度以降用）」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人 Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



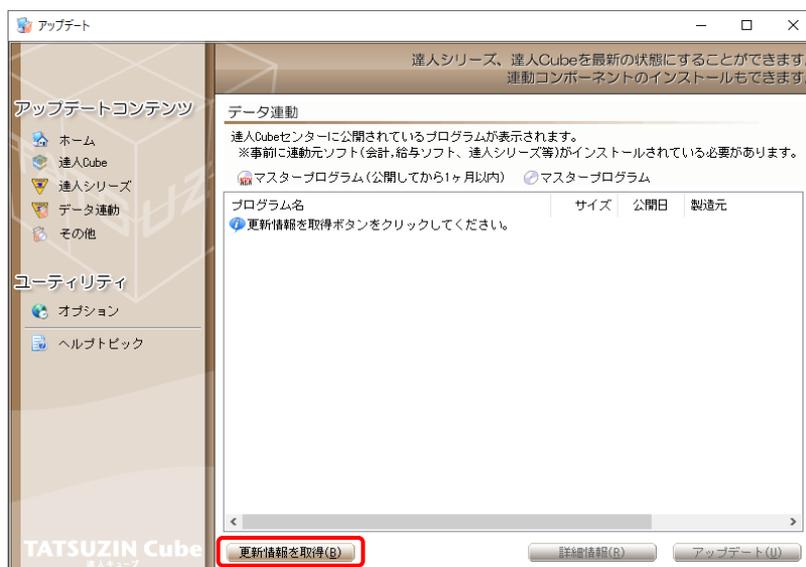
[アップデート] 画面が表示されます。

2. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



[データ連動] 画面が表示されます。

3. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

5. [はい]ボタンをクリックします。

[所得税の達人 from 減価償却の達人 (平成 31 年度以降用)] 画面が表示されます。

6. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムのインストール] 画面が表示されます。

7. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

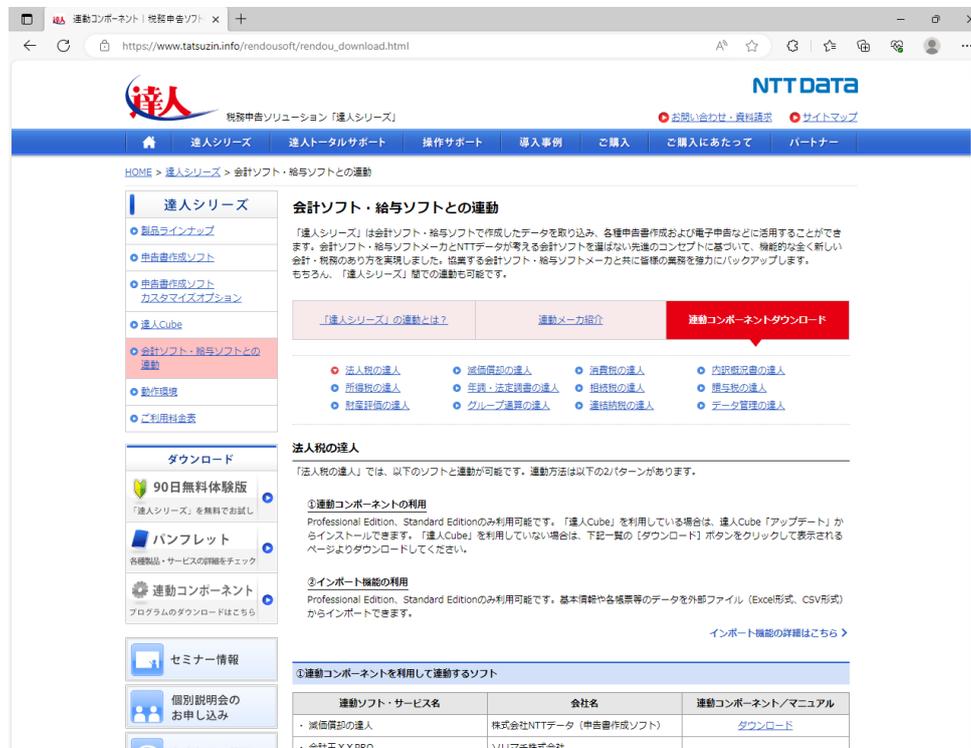
8. [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from減価償却の達人 (平成31年度以降用)」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

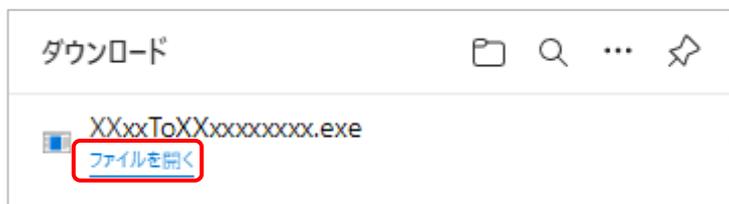
3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に [ダウンロード] 画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[所得税の達人 from 減価償却の達人 (平成 31 年度以降用)] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムのインストール] 画面が表示されます。

8. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

9. [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人from減価償却の達人 (平成31年度以降用)」のインストールは完了です。

4.運用方法

「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」は、「減価償却の達人」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

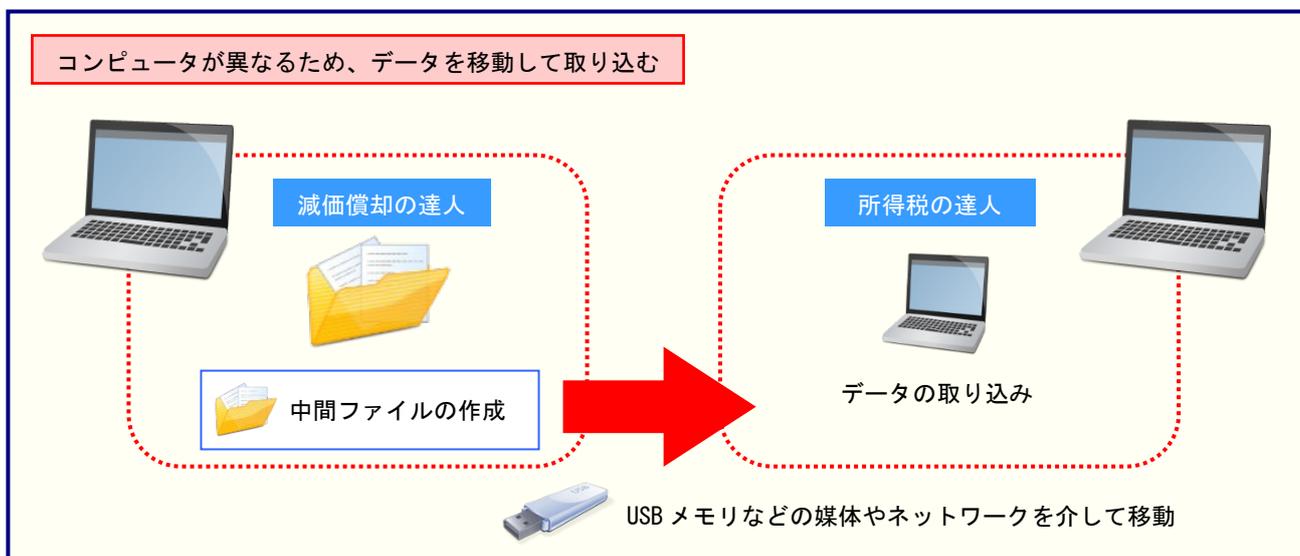
1.「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」で作成した中間ファイルを直接「所得税の達人」に取り込みます。



2.「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「減価償却の達人」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「所得税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



注意

ご利用の「減価償却の達人」と「所得税の達人」が共にProfessional Editionで、かつLAN環境にてご利用の場合はLAN上で連動元のデータを取得できるため、同一コンピュータにインストールしている場合と同様に媒体を介さずデータを連動できます。

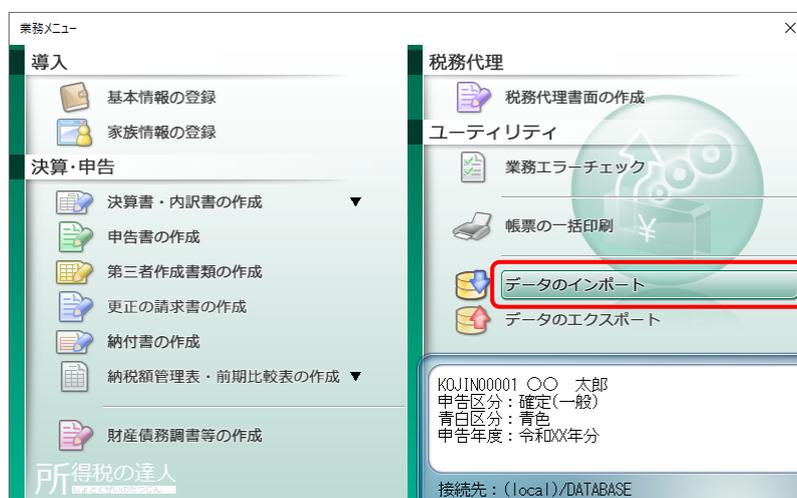
5.操作方法

「所得税の達人from減価償却の達人（平成31年度以降用）」を使って、以下の手順で連動します。
事前に「6.連動対象項目」（P.27）を必ずお読みください。

操作手順は、「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

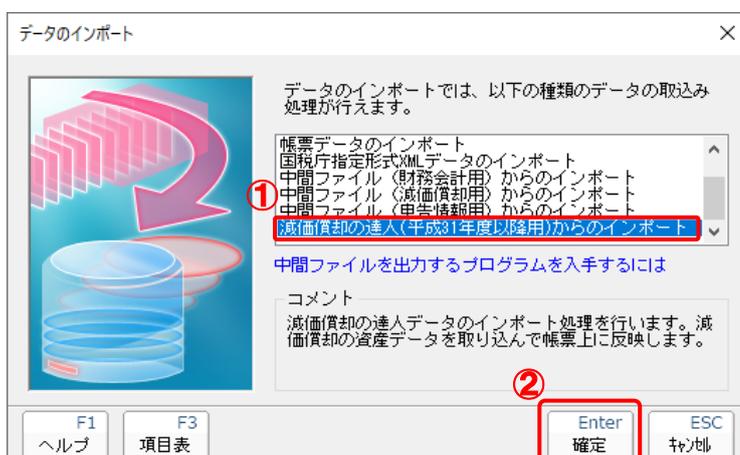
1.「減価償却の達人」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「所得税の達人」を起動してデータを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



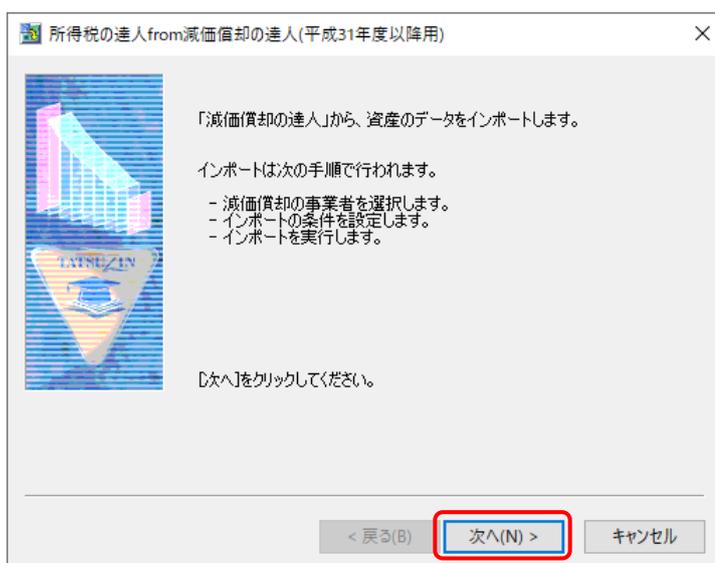
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [減価償却の達人(平成31年度以降用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、
[確定]ボタンをクリックします(②)。



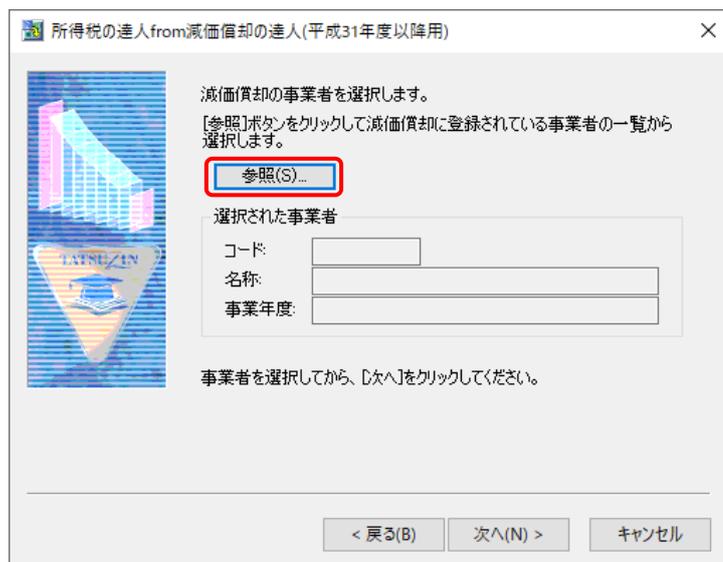
[所得税の達人 from 減価償却の達人 (平成 31 年度以降用)] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



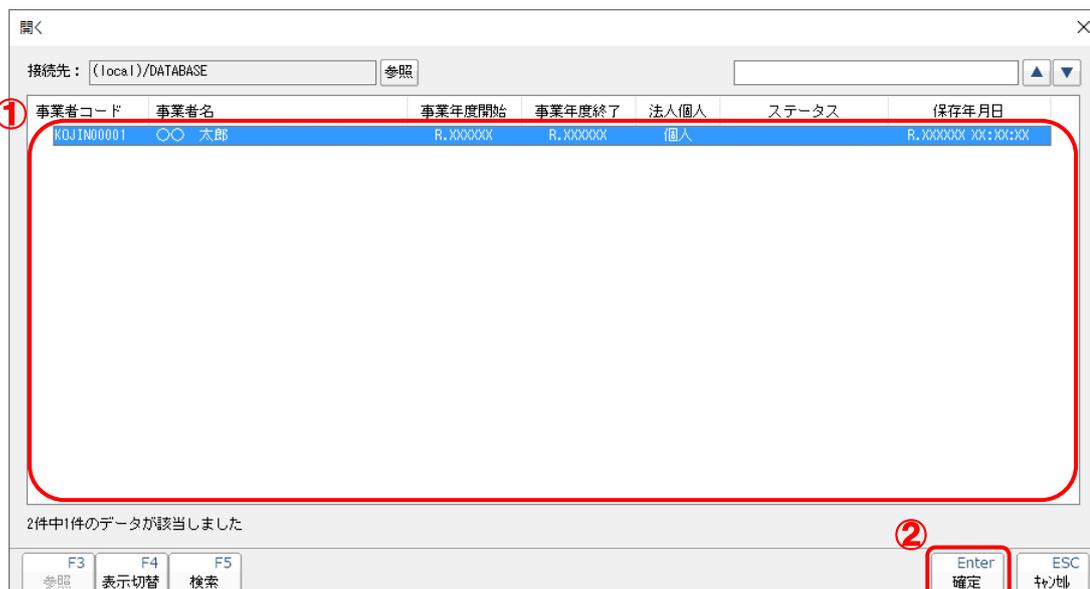
減価償却の事業者を選択する画面が表示されます。

4. [参照]ボタンをクリックします。



[開く] 画面が表示されます。

5. 該当の事業者をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



減価償却の事業者を選択する画面に戻ります。

※ 一覧には、「減価償却の達人」で法人個人区分が「個人」の事業者のみ表示されます。

※ 該当の事業者が表示されない場合、[F5/検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。

6. [次へ]ボタンをクリックします。

条件を設定する画面が表示されます。

7. 出力条件を設定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

次の条件を設定する画面が表示されます。

※ 設定内容は、「減価償却の達人」で個人別表を作成する際の設定と同様です（「減価償却の達人」のオンラインヘルプをご確認ください）。

8. 出力条件を設定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)

条件設定

資産種類 すべて

コード	名称
<input checked="" type="checkbox"/> 00	建物
<input checked="" type="checkbox"/> 10	建物付属設備
<input checked="" type="checkbox"/> 20	構築物
<input checked="" type="checkbox"/> 30	船舶
<input checked="" type="checkbox"/> 40	航空機
<input checked="" type="checkbox"/> 50	車両運搬具
<input checked="" type="checkbox"/> 60	工具
<input checked="" type="checkbox"/> 70	器具備品

各条件を設定してから、[次へ]をクリックしてください。

< 戻る(B) **次へ(N) >** キャンセル

設定内容確認の画面が表示されます。

9. 処理の設定内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。

所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)

処理を実行するための設定が完了しました。
設定の内容を確認したら、[完了]をクリックして処理を実行します。

①

[事業者]
コード : KOJIN00001
名称 : ○○ 太郎
事業年度 : 令和XX年XX月XX日～令和XX年XX月XX日

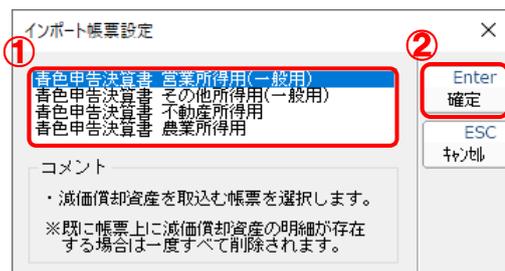
[出力条件]
運動対象明細 : 一般用(営業所得)
計算指定日 : 令和XX年XX月XX日
明細の表示順 : 資産コード順
名称等(上段) : 資産コード
名称等(下段) : 資産名称
一括償却の出力 : 出力する
少額償却の出力 : 出力する
資産種類 : すべて

< 戻る(B) **完了** キャンセル

[インポート帳票設定] 画面が表示されます。

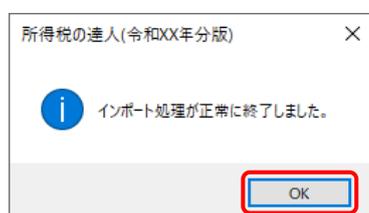
※ [インポート帳票設定] 画面は、条件により表示されない場合があります。その場合は手順11に進みます。

10. インポート先の帳票をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

11. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成(中間ファイルの作成)が終了すると同時に、「所得税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「減価償却の達人」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]—[所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)]をクリックします。

[所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)]画面が表示されます。

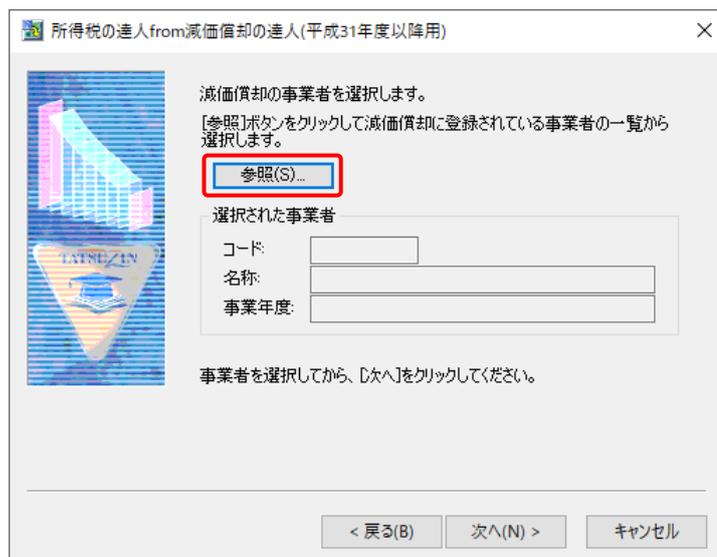
※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で [達人シリーズ] — [所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)] をクリックします。

2. [次へ]ボタンをクリックします。



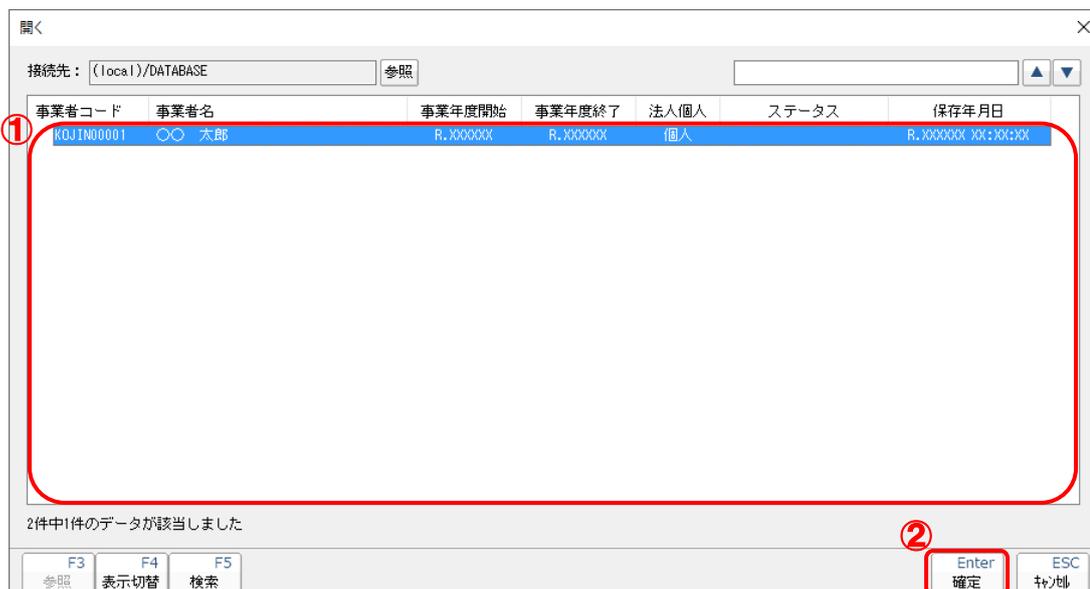
減価償却の事業者を選択する画面が表示されます。

3. [参照]ボタンをクリックします。



[開く] 画面が表示されます。

4. 該当の事業者をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



減価償却の事業者を選択する画面に戻ります。

※ 一覧には、「減価償却の達人」で法人個人区分が「個人」の事業者のみ表示されます。

※ 該当の事業者が表示されない場合、[F5/検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。

※ ご利用の「減価償却の達人」と「所得税の達人」が共に Professional Edition で、かつ LAN 環境にてご利用の場合は LAN 上で連動元のデータを取得できるため、[参照] ボタンをクリックして表示される画面から「減価償却の達人」のコンピュータのデータベースを指定してください。

5. [次へ]ボタンをクリックします。

条件を設定する画面が表示されます。

6. 出力条件を設定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

次の条件を設定する画面が表示されます。

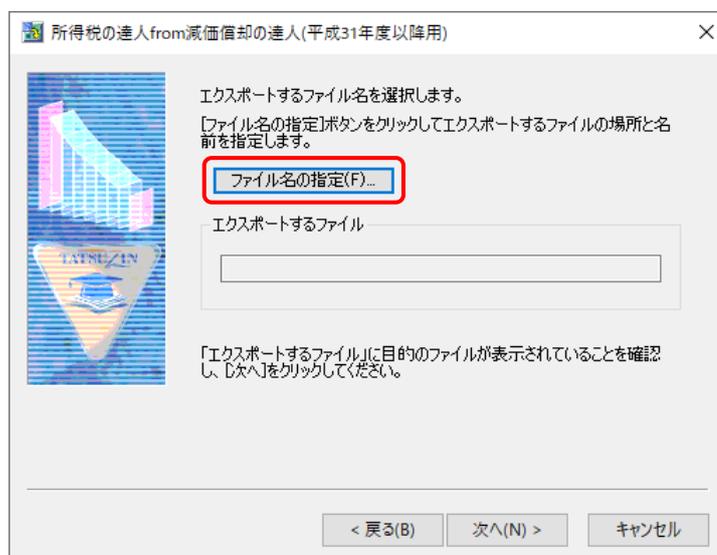
※ 設定内容は、「減価償却の達人」で個人別表を作成する際の設定と同様です（「減価償却の達人」のオンラインヘルプをご確認ください）。

7. 出力条件を設定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



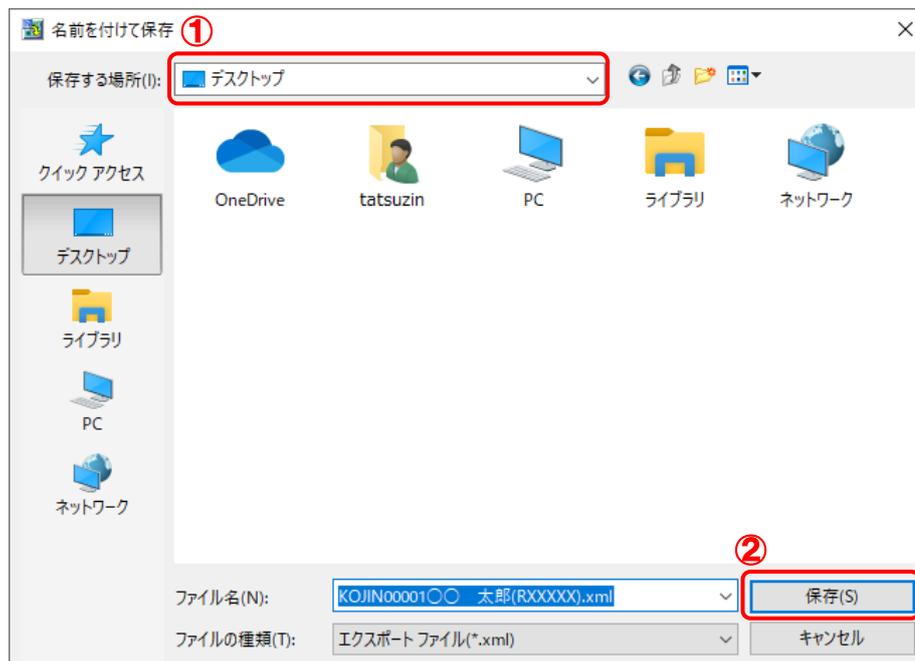
エクスポートするファイル名を選択する画面が表示されます。

8. [ファイル名の指定]ボタンをクリックします。



[名前を付けて保存] 画面が表示されます。

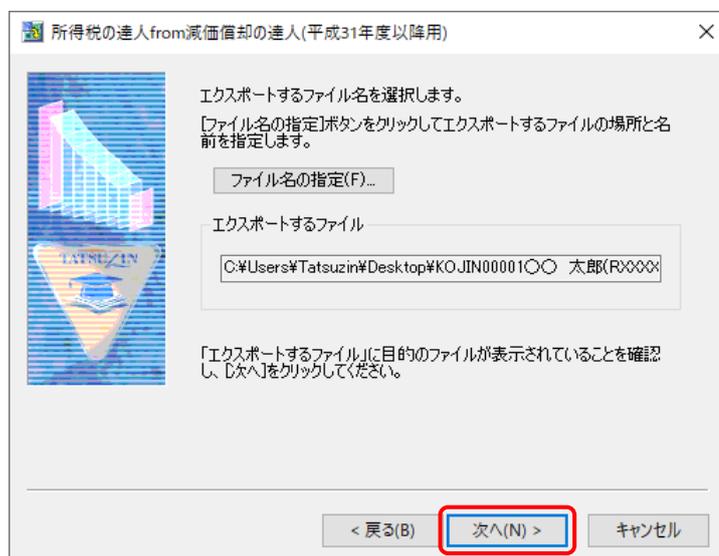
9. [保存する場所]を指定し(①)、[保存]ボタンをクリックします(②)。



エクスポートするファイル名を選択する画面に戻ります。

※ [ファイル名] は任意に変更できます。

10. [次へ]ボタンをクリックします。



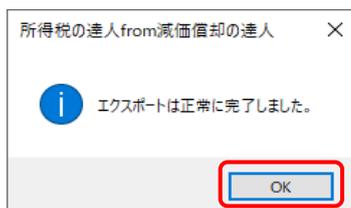
設定内容確認の画面が表示されます。

11. 処理の設定内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

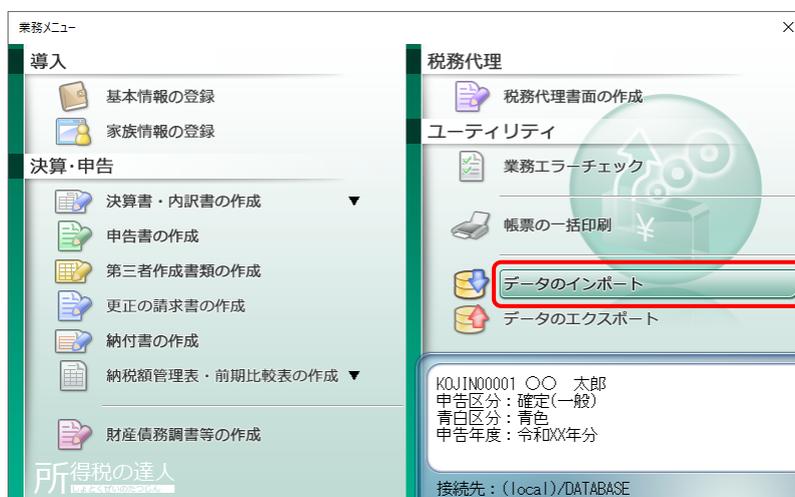
12. [OK]ボタンをクリックします。



手順9で指定した [保存する場所] に、中間ファイルが作成されます。

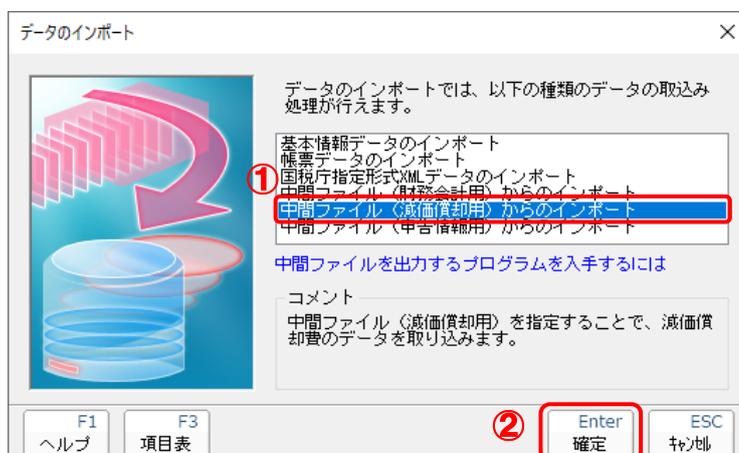
13. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「所得税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

14. 「所得税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー-[データのインポート]をクリックします。



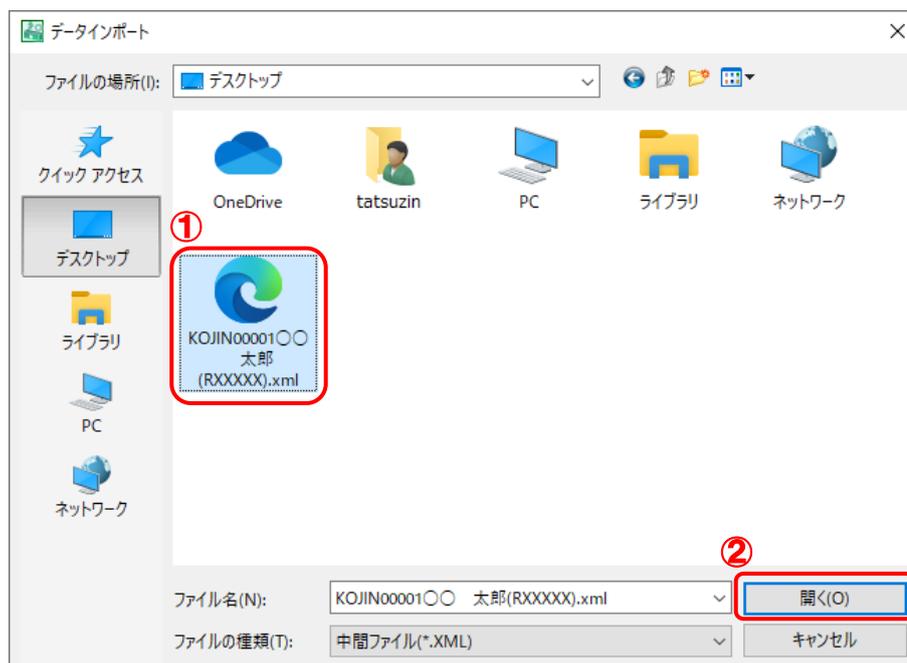
[データのインポート] 画面が表示されます。

15. [中間ファイル(減価償却用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



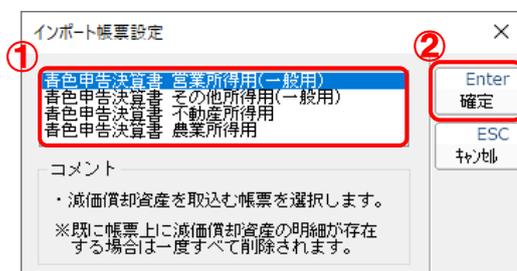
[データインポート] 画面が表示されます。

16. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



[インポート帳票設定] 画面が表示されます。

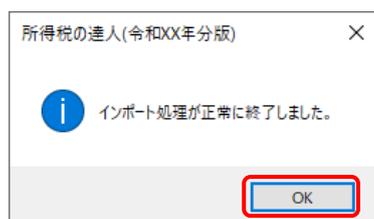
17. インポート先の帳票をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

※ [インポート帳票設定] 画面は、条件により表示されない場合があります。その場合は手順11に進みます。

18. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」では、「減価償却の達人」の個人別表よりデータを取り込みます。

「減価償却の達人」から連動するデータ(連動元)

「減価償却の達人」からは業務メニュー [個人別表の作成] で作成したデータが連動します。

The screenshot shows the 'Business Menu' (業務メニュー) on the left, with '個人別表の作成' (Create Individual Statement) highlighted in red. A red arrow points from this menu item to the main application window. The main window displays a calculation table for depreciation fees (減価償却費の計算).

減価償却資産 の名称等 (繰延資産も含む)	面積 又は 数量	取得 年月	取得価額 (償却保証額)	償却の基礎 となる価額	償却 方法	耐用 年数	償却率 (%)	本年分の 普通償却費 (④×⑦×⑧)	割増(特別) 償却費	本年分の 償却費合計 (⑨+⑩)	本年分の必要 経費算入額 (⑨×⑪)	未償却残高 (期末残高)	損 失
A001 外洋建物店舗分	㎡	平 40	6,000,000	5,400,000	直線法	22	0.046	240,400		240,400	100	240,400	411,000
A001-02 店舗建物	式	1	600,000	600,000	直線法	22	0.046	27,600		27,600	100	27,600	508,000
D001 短期設備	台	平 1	800,000	40,000				8,000		8,000	100	8,000	8,000
F001 耐久キャビネット	台	平 1	700,000	53,237	定率法	15	0.142	7,560		7,560	100	7,560	45,677
F002 レジスター	台	平 1	980,000	112,820	定率法	5	0.400	44,928		44,928	100	44,928	67,382
H001 アークード真鍮金	金	平 1	250,000	250,000	均等	5		50,000		50,000	100	50,000	50,000
一括償却資産	金	平 1	180,000	180,000		1/3		60,000		60,000		80,000	120,000
少額減価償却資産	金	平 1	880,000									880,000	880,000 (税法28の2 (明確な利益(保証))
期末合計			8,740,000 42,120	6,825,557				446,488		446,488		1,426,488	1,210,088

「所得税の達人」に連動するデータ(連動先)

「所得税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

青色申告決算書

青色申告決算書(一般用)_営業所得
青色申告決算書(一般用)_その他所得
青色申告決算書(不動産所得用)
青色申告決算書(農業所得用)

収支内訳書

収支内訳書(一般用)_営業所得
収支内訳書(一般用)_その他所得
収支内訳書(不動産所得用)
収支内訳書(農業所得用)

青色申告決算書(一般用)営業所得/その他所得

3 ページ

■ ○売上(収入)金額の明細 ※登録番号を記載する場合には、先頭に「T」を付けた上で1桁の数字を記入してください。

売上先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	売上(収入)金額 円
上記以外の売上先の計(雑収入を含む)			計

FA3051

◎本年における特殊事情

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	仕入金額 円
上記以外の仕入先の計			計

○減価償却費の計算

減価償却資産 の名称等 (備忘録を含む)	取得 年月	取得価額 (償却保証額)	償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	償却率 又は 残存率	本年中 の償却 期間	本年分の 普通償却費 (③×④×⑤)	割増(特別) 償却費	本年分の 償却費合計 (⑧+⑨)	事業等 用割合	本年分の必要 経費算入額 (⑩×⑪)	木償却残高 (期末残高)	備 考
		()												
		()												
		()												
		()												
		()												
		()												
		()												
計														

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑦欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○利子割引料の内訳 (金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借 入金等の金額	本年中の 利子割引料	左のうち必要 経費算入額
	円	円	円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報 酬等の金額	左のうち必要 経費算入額	所得税及び復興特別 所得税の課税対象額
	円	円	円

—3—

収支内訳書(一般用)営業所得/その他所得

2 ページ

令和五年分以降用

FA7051

○売上(収入)金額の明細 ※登録番号を記載する場合には、先頭に「T」を付けた上で13桁の数字を記入してください。

売上先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	売上(収入)金額 円
上記以外の売上先の計			円
右記①のうち軽減税率対象のうち			円 計 ①

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	仕入金額 円
上記以外の仕入先の計			円
右記②のうち軽減税率対象のうち			円 計 ②

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	取得価額(償却保証額)	償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	償却率又は経過年数	本年分の経過償却期間	本年分の経過償却費(⑧×⑦×⑥)	特別償却費	本年分の償却費合計(⑩+⑪)	事業専ら用割合	本年分の必要経費算入額(⑫×⑬)	木償却残高(期末残高)	備 考
計											円				

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合には⑦欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・借入金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
		円	円

-2-

7.アンインストール方法

「所得税の達人from減価償却の達人（平成31年度以降用）」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に [ユーザーアカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

- 1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]—[コントロールパネル]をクリックします。**

[コントロールパネル] 画面が表示されます。
※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー [すべてのアプリ] をクリックして表示される [すべてのアプリ] 画面で、[Windowsツール] — [コントロールパネル] をクリックします。
- 2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。**

[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。
※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。
- 3. [所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。**

[プログラムと機能] 画面が表示されます。
- 4. [はい]ボタンをクリックします。**

アンインストールが開始されます。
- 5. アンインストールが終了したら、[プログラムのアンインストールまたは変更]画面を終了します。**

以上で、「所得税の達人from減価償却の達人（平成31年度以降用）」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は弊社に帰属するものとします。
- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社は一切の賠償の責任を負いません。
- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- ・ 「所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**所得税の達人from減価償却の達人(平成31年度以降用)
運用ガイド**

2024年12月7日改訂版
